# 新城市自治基本条例 テーマ別まとめ

### 1地域活動

# (1) 意義・基本的な考え方

- 01 新城といっても地域ごとに特性がある。それを大切にし、地域の価値を活かすように地域活動を考える。
- 02 地域にもさまざまな単位、レベルがある。まず小さな単位を活かすことからスタートし、できなかったら上の組織へと進むように運営する(補完性の原則)。
- 03 役所でやることと地域でやることの整理が必要である。それぞれの得意分野を活かし、 補完しあうことが大事である。
- 04 地域活動で大事なのは、人と人のつながり、市民間の助け合いの精神である。ここを基本に地域活動を組み立てていこう。

# (2) 有効に機能させるポイント

- 01 さまざまな活動が互いに有効に機能するため、連携間の情報の共有、組織内部の情報を共有する。
- 02 さまざまな活動をしている人に対して、その活動を認め、補い合うことが大切である。

## (3) 交流·連携

- 01 それぞれ活動団体のノウハウや情報を持ち合うことで、お互いのパワーをつける。
- 02 他の活動に関心を持って、参加あるいは気にしてあげる。そのことにより団体が元気に なる。
- 03 規模の大小に関わらず、単位間の重層的な交流・連携が必要である。

#### (4) 担い手の育成

- 01 子どもを大切にし、地域で子どもを育てる。
- 02 コーディネーター (調整役) を大切にし、育てていくシステムを作る。

### (5) 仕組み

- 01 地域自治区の下に自主的に活動できる仕組みをつくる。
- 02 地域活動の資源を確保できる仕組みをつくり、資金面でも支援する。
- 03 地域担当制における市職員は、自治のセールスマンである。まちづくりは、まちづくりの面とまちつくろいの面がある。

# 2市民活動

- 01 市民全員がまちづくりの主役であり、気持ちのよいまちづくりを展開する。
- 02 行政はNPOの活動を尊重し、行政だけではまちをつくっていけないことを認識する。
- ※重要性についての議論がまだ足らない。

### 1市民参加

### (1) 意見反映の新しい方法

- 01 行政・議会等に意見等が発表できる機会(会議)が要請できることなどを入れる。
- 02 地域団体(子ども会、読み聞かせ会等の意見といえるような項目があるとよい)
- 03 小・中学校区による交流のあり方の検討
- 04 市民討議会
- 05 地域自治区を設置し自分たちの意見を反映させる
- 06 役割ごとの委員会を自治区単位で開き、行政との協働を強化
- 07 市民会議、市民委員会の設置、市民自治実行委員会

## (2) 仕組み手段・工夫等

- 01 小集団へのアンケート調査をする
- 02 市民一人一人の存在を認め合う組織
- 03 子どもの意見も聞く
- 04 田舎の排他性から来る外から入ってきた人への雰囲気づくり
- 05 参加出来る市民
- 06 シニア年代が増加すれば、参加する「ことがら」によって参加不能事態を起こす。
- 07 地区の行事・出役
- 08 高齢化・人口減で負担が増えるので、やれることをやる。

### (3) 参加手法

- 01 参加しやすい手法 参加できる工夫
- 02 来る者は拒まず、去る者は追わずという考えも必要では。
- 03 参加しない人を非難しない。(参加しない自由もある。)
- 04 サラリーマンが参加しやすい仕組みづくりが必要ではないか。
- 05 奥さん達のほうが地域の情報を持っている。旦那はそれをきっかけに参加しては?

### (4) 参加の注意点

- 01 無理な活動は長続きしないので、むやみに活動を増やさないのが参加しやすくなる。
- 02 無理に活動をまとめようとしない。仲間割れする。

### (5) 参加に関する課題

- 01 意見を吸い上げる仕組みから、取り残される世代があるが、この人たちが時代の担い手であるので重要
  - 02 イベントだけが人寄せなのか。日常の中での交流は
  - 03 幅広い世代の意見(特に20代ぐらいの意見)
  - 04 参加は少ないと思う
  - 05 若い人の参加が少ない
  - 06 市民参加の・まちづくり・まちおこしを、だれがどのように仕組むか
  - 07 固定された地域の人の考え方の押し付け
  - 08 会議等に参加するのは、いつも同じ人たちになってしまう。
  - 09 公民館の位置づけを明確にする
  - 10 どんな活動があるのか知るすべが少ない
  - 11 高齢者が多く、子どもも少ないのでどうしても地域に活気がない(限界集落に近い) 参加者にかたよりがある
  - 12 行政の中でも行事等重複する事業が多い
  - 13 全体で見直し多くの人が参加しやすくしては?
  - 14 地域のリーダーが積極的に動く

# (6) 支援・サポート

- 01 参加・活動期限の明確さ、継続活動を期待しない"一種無責任"=やっている間は真剣=
- 02 活動内容を知ってもらう場づくり⇒参加(活動発表会・CATV・広報ほのか)
- 03 活動をつなげるコーディネーター
- 04 市民団体について
- 05 自主的な団体であるためしとしてバックアップが必要
- 06 バックアップの体制には役所の職員だけではなく、一般からの参加が必要
- 07 活動を支援するアドバイザー

#### (7) 行政区

- 01 市全域の「地域便覧」をつくる。(行政区毎)
- 02 意思の「疎通」の根幹は行政区である
- 03 現在の行政区を基本にそれぞれの役割を活性化させる。
- 04 地区(行政区)からの要望等のオープン化
- 05 旧の組織ではだめかな?地域の新しい自治会等の仕組みを作りましょう。

# (8) 井戸端会議

- 01 市民団体の活動や提案を話し合う場、活動拠点(簡単手続き・お気軽利用・低料金)
- 02 異年齢の人たちが交流できる機会
- 03 地元企業・商店の意見(商工会)
- 04 交流「たまり場」づくり→井戸端
- 05 近所と付き合い
- 06 情報や参加をうまくすすめる手法
- 07 小さな単位で繰り返し訓練することで自主的な方策が生まれる。
- 08 テーマを決めた茶話会をやる

## (9) 行政無線

- 01 行政防災無線
- 02 今一度分かりやすい情報を流す
- 03 防災無線の使い方
- 04 市民参加のイベント開催の案内
- 05 もっと多く行政無線が使える仕組みを検討

# (10) 住民投票

- 01 住民投票
- 02 住民投票に諮る項目の整理
- 03 何でも聞けばよいというものではない。

# 2 情報

# (1) 情報の集まる、情報を提供、場

- 01 「情報」が集まる「場」がある(あるか?)
- 02 「情報提供の場」・行政・団体・一般、サークル etc
- 03 情報提供。どこで情報が取れるか
- 04 人はどんな情報を求めているか
- 05 地域の情報。共有機会
- 06 団体情報を載せることができる場を設ける(インターネット、施設)など

# (2) 市民と行政のつながり

- 01 地域での役割・責任を果たす
- 02 任せる。任せられる。
- 03 できることとできないことをはっきり伝える(行政から)
- 04 地域(区)内で情報の共有をどうするか?
- 05 伝えなければならない情報
- 06 地域(主民)でできることは話し合ってやる
- 07 双方向の話し合い
- 08 検討の場をもうける

# (3) 情報共有の範囲

- 01 共有しなくてもいい情報もある
- 02 地域の活動(ボラ・NPO等)が一覧できる場所(ex まちなみ情報)があると良い。
- 03 自治区における個人情報の種類
- 04 必要としない人へは、なくてもよい。(最小限で)
- 05 情報共有の発信方法
- 06 情報提供には限界・制限があることを理解(時間、期間、内容、対応)

## (4) 情報管理

- 01 情報の管理システム作り
- 02 情報の共有化を進める
- 03 まちの魅力を集める拠点づくり
- 04 新しい情報管理方法の検討(自治会独自で管理とか?)
- 05 個人情報の共有を保護との関係を整理する。

# (5) 情報公開

- 01 情報公開の仕組み
- 02 議会傍聴のとき、資料配布回収しない
- 03 予算・決算などの説明会
- 04 知りたい人が調べやすくする。
- 05 資料を見やすく。共通のひな形 etc
- 06 早く(情報を)
- 07 権利の濫用者に対する対策(市民団体が情報公開)

## (6) 情報の伝達手法

- 01 情報が一方通行
- 02 情報の量ではなく質
- 03 仕組みが出来ていても手法を考えないと効果がない
- 04 行政→市民(流すだけの情報が多すぎる)
- 05 高齢者向けの伝達方法(広報誌)
- 06 情報の流れをしっかり明確化し、多くの住民に流せるようにすること
- 07 情報源・手法 今あるものをうまく利用 (ケーブルテレビ)
- 08 広報に載せても見ない方がいるので、防災無線・各戸配布・回覧等で流す(費用?)
- 09 各地区の情報伝達方法がわからない
- 10 仕組みがつくれない (統一した)
- 11 人にやさしいまち=情報の発信受信が困難な人にどう対応する?
- 12 知りたい情報を簡単に手に入れる仕組み
- 13 知らせたい情報を簡単に発信できる仕組み

#### (7) 情報に関する課題

- 01 情報共有は、発信側、受信側、両方の意識作りが必要である。
- 02 行政・議会と地区別意見交換会を行う。(要望の会にあらず)
- 03 情報の発信・方法 広報誌・音声・徹底
- 04 大集団から小集団まで「総ざらえ」する
- 05 情報は必要なものが必要なときに入手できれば良い。無造作な放出は困る。
- 06 地域情報の吸い上げ
- 07 情報をいかに個々までに伝えるか?
- 08 各地区の情報お年寄り世帯へうまく伝わっているか。
- 09 全市民に情報伝達するには。
- 10 アパート等、外国人
- 11 代表区長→地区の区長→区長→組長→区民にうまく伝わっているのか(いない)

# (8) その他

- 01 「参加」「情報」共に誰かが提供するものだという認識では限度がある。だから「条例」が必要
- 02 地域の情報を広く知るために情報員の設置を条文に入れる。
- 03 市長ブログにあること参考になる
- 04 住んでいる地域の文化・歴史・自然を理解することで地域愛を育てる
- 05 情報が「愛」を育む